

国立大学法人電気通信大学 第4期中期計画

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

- 1 大学の在り方を根本から自主的、自律的に見直し、人間知・機械知・自然知の融合により新たな価値を創造し様々な課題を自律的に解決しながら発展し続ける「共創進化スマート社会」を先導し、自らも「共創進化スマート大学」となるための、大学の新たな3つの機能「教育・研究・実現」、及びそれを支える大学の構造、制度、設備、施設、キャンパスを総合的にデザインし、整備する。

評価指標	(1-1) 「共創進化スマート社会」を先導し、自らも「共創進化スマート大学」となるための長期的かつ全ての要素を総括するトータルデザインを令和4年度に具体的に描き、個々の要素（機能（教育・研究・実現）、構造、制度、設備、施設、キャンパス）のデザインに関する工程表を作成する。これらについて外部有識者による評価を実施し、進捗したことが確認されること。
------	---

- 2 「共創進化スマート社会」の実現に向け、既存の枠組みや専門分野を越え、多元的な多様性の中で幅広い連携・協働と深い相互理解により、継続的にイノベーションを創造する。本学が保有する「知」と「技」を複数の企業との間で戦略的に活用して教育研究を一体的に推進することにより、社会を先導できるイノベーティブな人材の育成及び新たな価値を創造する研究成果が自律的に創出され続ける好循環を形成する。

評価指標	(2-1) 複数の企業との間で教育研究を一体的に推進するための新たな組織の設置を通じ、人材育成及び研究開発が自律的に行われ続ける好循環を形成し、民間との共同研究に係る間接経費及びエクステンション事業、ネーミングライツ事業、知財関連収入を合算した収入額累計を第3期中期目標期間実績に比して約1.5倍以上とする。 (2-2) 企業等の研究者を教員として迎え、実社会の最先端レベルの教育研究指導を行う連携教育部の参加機関数累計を第3期中期目標期間実績に比して約1.1倍以上とする。
------	--

- 3 好循環システムを充実発展させるため、世界水準の研究力を持つ分野を特定し、その研究分野の優秀な研究者が活躍できるよう支援するとともに、研究者の多様性や卓越性を尊重し異分野の研究者によるイノベーション創出を活性化する。

評価指標	<p>(3-1) 特定分野への重点的資金配分、本学が継承・発展すべき諸分野への資金配分及び研究スペースの配分方法等について、第4期中期目標期間を通じて、検証・見直し・整備を実施する。</p> <p>(3-2) 異分野の研究者がイノベーション創出を活性化するための新たな研究交流支援の仕組みや研究資金支援制度を構築し、異分野連携の新たな研究の実施状況について外部有識者による検証を行う。</p> <p>(3-3) 基礎研究に対する安定的な資源の配分及び卓越性を持つ研究分野への戦略的かつ重点的な資金配分及び人員配置を行うこと等により、本学の全分野の研究力（「論文数累計」、「国際共著論文率」、「TOP10%論文率」）を第3期中期目標期間実績に比して約1.1倍以上、特に世界水準の研究力を持つ分野の研究力（「国際共著論文率」、「TOP10%論文率」）を約1.2倍以上とする。</p> <p>(3-4) 専任教員の若手比率を第4期中期目標期間最終年度までに、令和2年度末に比して約1.1倍以上とする。</p> <p>(3-5) 専任教員の女性人数を第4期中期目標期間最終年度までに、令和2年度末に比して約1.1倍以上とする。</p> <p>(3-6) 専任教員の外国人人数を第4期中期目標期間最終年度までに、令和2年度末に比して約1.1倍以上とする。</p>
------	--

- 4 地元自治体はもとより、日本全国の自治体との密接な連携を図り、スマートシティ実現の課題及び自治体特有の課題を抽出し、課題解決に必要となる研究成果を還元する。

評価指標	<p>(4-1) スマートシティ実現の課題及び自治体特有の課題の解決につながる研究成果数累計を第3期中期目標期間実績に比して約1.2倍以上とする。</p>
------	---

2 教育に関する目標を達成するための措置

5 本学の卒業生の能力が社会でどのように評価されているのかについて卒業生などのステークホルダーを対象とした調査・分析を組織的かつ継続的に行い、教育課程の改善や組織の見直しを行う。加えて、入学試験結果や入学後の学修状況、達成度・満足度等の調査、分析、検証を行い、高等学校等で育成された能力について、多面的・総合的に評価するために入学者選抜の改善を行う。

さらに、入学志願者の志望に応える入学者選抜の改善と入学後の学修過程での気づきによる他の専門分野への移行を容易にする転類・転プログラム制度など学修者主体の教育の改善を行う。

また、高校生を対象に、大学での学修への理解を深めることを目的として本学の魅力ある教育と最先端の研究に触れる機会を提供する「UECスクール」等の高大接続事業を拡充する。

評価指標	<p>(5-1) 卒業生が在職する企業等へのアンケート及び入学後の学修状況調査を定期的に実施し、これらの調査結果の統合的な分析・検証を踏まえて教育課程や入学者選抜の改善につなげ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの継続的な検証を行う。</p> <p>(5-2) 学修者主体の教育を実現する転類・転プログラム制度の見直しとして、科目の配置や進級審査等のカリキュラム編成を実施し、制度活用者数や活用後の学生の学修状況等について、改善が認められること。</p> <p>(5-3) 高大接続事業の参加者数を第3期中期目標期間実績に比して1.5倍以上とする。</p>
------	--

6 Society5.0で活躍するUEC「工」型人材が備える教養として、情報・数理・データサイエンス・AI・量子技術（IMDAQ）分野の基盤となる知識とスキルを全学生に身に付けさせるため、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」を活用し、実験・演習に重きを置いた新たなIMDAQ共通基盤プログラムを構築する。加えて、他類のコア科目を体系的に学ぶ副専攻プログラムを構築する。

また、主体的に探求する能力を身に付けさせるため、類の専門の枠を超えて、少人数で自ら課題を選択し、自ら手を動かし探求する本学独自の工房教育を拡充する。

さらに、企業等との協働による社会実装を目指す問題解決型学習等、実践的なカリキュラムを特色とする「デザイン思考・データサイエンスプログラム」により高度情報専門人材を育成するため、大学・高専機能強化支援事業の仕組みを活用し、令和6年度に、情報理工学域の入学定員を30人増員する。なお、第5期中期目標期間の中期計画に、遅くとも令和16年4月から情報理工学域において同規模の入学定員を減ずる旨を明記する。

評価指標	<p>(6-1) 文部科学省等による「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」を活用したIMDAQ共通基盤プログラムを構築し、学生の履修状況を調査し、公表するとともに、授業評価等を通じ、学生が身につけた能力を可視化し確認する。</p> <p>(6-2) 副専攻プログラムを構築し、授業評価等を通じ、学生が身につけた能力を可視化し確認する。</p> <p>(6-3) 一部の学生の参加に限られた「工房教育」について、全学年を通じて多くの学生が参加できる仕組みを構築し、参加学生的年度平均人数を第3期中期目標期間実績に比して増加させる。</p> <p>(6-4) 情報理工学域I類の入学定員を令和6年度以降30人増とする。</p>
------	---

7 課題探求の思考力に繋がる研究マインドを養成するため、人工知能先端研究センター（AIX）など研究センターを中心とした実践的な課題解決のプロセスを学ぶ全類横断型の先端技術横断プログラムを構築する。また、イノベーション力に必要となる視野を広げる

評価指標	(8-1) 高度ICTを活用した個々の学生の学修状況・成果をリアルタイムで可視化するシステムを構築し、システムを活用した学生支援の効果を測定するとともに、システム及び支援方法の改善を行う。
------	--

9 Society 5.0を切り拓く研究者として高度な専門性を備えた人材を養成するために、専攻の枠を超えてIMDAQ分野の先端的な知識と基盤技術を学ぶIMDAQ応用基盤プログラムに加え、人工知能先端研究センター（AIX）などの研究センター等による実践的な課題解決のプロセスを学ぶ先端技術横断プログラムを構築する。

また、視野を広げるために他専攻のコア科目を体系的に学ぶ副専攻プログラムを構築する。

加えて、イノベーション力を育成するため、デザイン系大学等と連携した異分野連携プログラムを構築する。

評価指標	(9-1) IMDAQ応用基盤プログラム、先端技術横断プログラム、副専攻プログラム、及び異分野理解プログラムを構築し、授業評価等を通じ、学生が身につけた能力を可視化し確認する。
------	--

10 高度な専門性に加え実践的な能力を備えた人材を育成するため、大学、研究機関及び企業と連携した共同研究を中心とする新たなUECジョブ型研究インターンシップ（M）制度を構築する。

評価指標	(10-1) 企業との共同研究を中心とする新たな長期間のUECジョブ型研究インターンシップ（M）制度を構築し、履修者と連携企業からの評価を実施し、制度の改善を行う。
------	--

11 博士課程への進学者を増やすため、支援を必要とする全学生に対して、経済的負担を減らし、安心して研究生活が送れるように、共同研究から得られる間接経費や寄付等を財政基盤とする本学独自の経済的支援制度を構築する。

評価指標	(11-1) 新たな経済的支援制度を構築し、博士課程の進学者を第3期中期目標期間実績の平均値に比して増加させる。
------	--

12 企業との共同研究を中心とする本学独自のUECジョブ型研究インターンシップ（D）制度を構築し、異なる分野の研究者との協働等を通じて実践力を備えたイノベーション博士人材を育成する。

評価指標	(12-1) 企業との雇用関係の下で異なる分野の研究者と協働する新たな長期間のUECジョブ型研究インターンシップ（D）制度を構築し、履修者と連携企業からの評価を実施し、制度の改善を行う。
------	---

13 社会人の学生が学びやすくするため、ポスト・コロナ社会に相応しいAR・VR等の高度コミュニケーション手段を活用したリアルなオンラインを主体とする研究指導により学位取得ができる学修環境の整備を行う。

評価指標	(13-1) 高度コミュニケーション手段を活用した研究指導により学位取得ができる社会人博士の学修環境を整備し、履修学生及び
------	---

	教員からの評価をもとに環境の改善を行う。
--	----------------------

- 14 IoTの急速な拡大によるデータ駆動型社会で活躍する人材に求められる、情報・数理・データサイエンス・AI・量子技術(IMDAQ)分野などの新しい知識やスキルを学ぶ、企業の経営者層及び実務者向けのオーダーメイド型の研修プログラムを拡充する。

また、データ駆動型社会でのキャリアチェンジやキャリアアップを目指す社会人の特性に合わせて情報・数理・データサイエンス・AI・量子技術(IMDAQ)分野の基礎と実践を対面とオンラインを組み合わせた社会人向けICT人材育成プログラムを開発し、実施する。

評価指標	(14-1) 企業と連携した経営者層と実務者を対象としたオーダーメイド型研修プログラムを提供する連携先企業の数を第3期中期目標期間実績に比して増加させる。 (14-2) 社会人向けICT人材育成プログラムを構築し、受講者数や授業評価等によりプログラムの効果を検証する。
------	---

- 15 高度な専門性と国際感覚を備えたグローバル人材養成を推進するため、遠隔で行う留学プログラムの開発や、海外協定校などと連携した国際協働プログラムの拡充を行うとともに、留学ポータルサイトの設置、情報冊子など留学希望学生への情報提供を強化する。

加えて、海外留学を推進するため留学で取得した単位認定制度の見直し、海外から本学授業をオンライン受講できる制度の導入等、教育課程の改善を行うなどの施策により、学生の海外派遣の機会を増やす環境整備を行う。

評価指標	(15-1) 国際協働プログラムの拡充、留学希望学生への情報提供強化、教育課程の改善など、留学しやすい環境の整備を行うことにより、派遣留学生数を第3期中期目標期間（新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成28年度～平成30年度）実績の平均値に比して1.25倍以上とする。
------	---

- 16 優秀な留学生を獲得するため、英語だけで修了できる大学院教育プログラム及び外部財団の奨学金の獲得に加え、本学独自の経済的支援制度などを構築するとともに、教員・学生（チューター）・事務職員等でチームとなり受け入れ留学生をサポートする体制を強化するなど、留学生の受け入れ環境を充実させる。

また、国内外の留学フェア等に参加するとともに、留学生向けの情報を提供するポータルサイトを構築し広報活動を行う。

評価指標	(16-1) 英語だけで修了できる大学院教育プログラムの構築や受け入れ留学生向けポータルサイトの構築等により留学生の受け入れ環境を充実させ、受け入れ留学生数を第3期中期目標期間（新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成28年度～平成30年度）実績の平均値に比して1.15倍以上とする。
------	--

17 国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム（MICH/AiQuSci）を活用し、優秀な留学生を受入れ、日本人学生との共修などの拡充に加え、同窓生による国際アンバサダーや同窓会組織などの活用により、留学期間中・留学後の国際的ネットワークを強化する。またASEAN教育研究支援センターなどの海外拠点を活用し、現地協定校と共にセミナーの拡大や留学生募集のための広報活動を実施することにより、海外協定校との連携の強化を図る。

評価指標	(17-1)国際アンバサダーの人数を第4期中期目標期間最終年度までに、令和2年度末に比して、2倍以上とする。 (17-2)海外協定校と共にセミナー等の内容の見直しを行い、そのセミナー等の参加者合計数を第3期中期目標期間実績の平均値に比して増加させる。
------	--

18 学内において学生のみならず教職員が日常的に国際感覚を培うため、国際デイなどの国際イベント、学生国際交流ボランティア、交流研修等の拡充など、学生や教職員など誰でも参加できる異文化交流の機会を増やす。加えて英語で履修できる科目の拡充により、日本人学生と留学生との共修の機会を増やす。

評価指標	(18-1)国際イベント、学生国際ボランティア、英語で履修する授業等の数を、それぞれにおいて、第3期中期目標期間実績の平均値に比して増加させる。
------	--

3 研究に関する目標を達成するための措置

19 本学の強みである情報、工学、自然科学等の諸分野の基礎研究への資源を確保し、研究者の自由な発想に基づく学術研究の多様性を広げつつ、卓越性を持つ研究分野への重点的な資金配分、人員配置を行う。また、無線通信のための基盤技術等、本学が今後も継承・発展すべき諸分野についても資源の配分を行う。

評価指標	(19-1) 基礎研究に対する安定的な資源の配分及び卓越性を持つ研究分野への戦略的かつ重点的な資金配分及び人員配置を行うこと等により、本学の全分野の研究力（「論文数累計」、「国際共著論文率」、「TOP10%論文率」）を第3期中期目標期間実績に比して約1.1倍以上、特に世界水準の研究力を持つ分野の研究力（「国際共著論文率」、「TOP10%論文率」）を約1.2倍以上とする。（再掲）
------	--

20 主たる専門分野の卓越性を基に、異なる分野の研究者を巻き込むことで新たな分野を創出し、イノベーション創出の牽引役となる人材（研究インテグレータ：RIer（アールアイアーラー））を育成、輩出する仕組みを構築する。また、既存の枠組みにとらわれず、イノベーション創出のために専攻や研究センターをまたがる異分野連携を支援し、カーボンニュートラルやSDGs等の社会的課題の解決につながる研究成果の社会的活用を促進する。

評価指標	(20-1) 研究インテグレータ（RIer）を育成する新たな仕組みを構築し、異分野融合研究を創出する。 (20-2) カーボンニュートラルやSDGs等の社会的課題の解決につながる共同研究数累計を第3期中期目標期間実績に比して約1.1倍以上とする。 (20-3) スマートシティ実現の課題及び自治体特有の課題の解決につながる研究成果数累計を第3期中期目標期間実績に比して約1.2倍以上とする。（再掲） (20-4) 異分野の研究者がイノベーション創出を活性化するための新たな研究交流支援の仕組みや研究資金支援制度を構築し、異分野連携の新たな研究の実施状況について外部有識者による検証を行う。（再掲） (20-5) ベンチャー企業の新規起業数累計を第3期中期目標期間実績に比して約1.1倍以上とする。
------	--

21 新型コロナウイルス感染症対策等の現代社会の諸課題の解決や「共創進化スマート社会」の実現に向け、学内に先端研究の実証・実験空間の場を構築し、そこから得られた成果を社会へ広く還元するとともに、教育研究環境の向上に活用する。

評価指標	(21-1) 先端研究の実証・実験空間を2箇所以上構築し、当該空間を教育研究活動へ活用する。さらには、その成果が実証・実験等を通して社会へ還元されたことが確認できること。
------	---

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

22 研究大学コンソーシアムにおける、URAの協働を効果的に進めるプラットフォームの構築に参加し、本プラットフォームを活用して、「ネットワーク型URA」の機能を強化する。その橋渡しによる大学の枠を超えた新たな組織連携プロジェクトを拡充・強化するとともに、教育研究で必要となるコンプライアンス（安全保障輸出管理等）の機関をまたがる共同運営体制を構築する。

評価指標	(22-1) 組織連携プロジェクトの新規立ち上げ数累計を第3期中期目標期間実績に比して約1.2倍以上とする。 (22-2) 教育研究で必要となるコンプライアンス（安全保障輸出管理等）の共同運営体制を構築し、その運用を通して高度人材の確保及びコンプライアンスを強化する。
------	---

23 産学官による研究設備の共用をさらに推進するとともに、研究データを戦略的に収集・蓄積・流通・利活用できる仕組みを構築し、運用する。

評価指標	(23-1) 研究設備の外部共用件数累計を第3期中期目標期間実績に比して約1.2倍以上とする。 (23-2) 研究データを戦略的に収集・蓄積・流通・利活用できる仕組みを構築し、令和5年度から本格運用を開始し、令和6年度に外部有識者による検証を行い、改善を実施する。
------	---

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

24 監事による定期監査、執行部との日常的な意見交換を通じ、その結果を法人経営に反映させる。

また、経営協議会や学長特別補佐等の活用により、学外の専門家の知見を法人経営に生かすとともに、民間企業等からの理事の登用や、副学長の役員会等へのオブザーバーとしての参画等、学内外から専門的知見を有する者の法人経営への参画を推進する。

加えて、ガバナンス体制を有効に機能させるため、学内の各部署で保有する教育研究に関するデータの連携・統合等を通じ、IR機能を充実させる。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> (24-1) 監事による定期監査結果等を踏まえた法人経営の具体的な改善内容が確認できること。 (24-2) 経営協議会や学長特別補佐等の学内外の専門的知見を有する者の意見等を踏まえた法人経営の具体的な改善内容が確認できること。 (24-3) 国立大学法人ガバナンス・コードへの本学の適合状況に対する経営協議会委員及び監事からの意見を踏まえた具体的な改善内容が確認できること。 (24-4) 各部署との連携の強化により、それぞれが保有しているデータを効率的・効果的に収集し、速やかにデータ提供できる仕組みの構築を通じて、IR機能による情報分析等を活用した法人経営の改善を実施し、その具体的な改善内容が確認できること。
------	--

25 インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づいた施設の改修・更新を行うとともに、戦略的に設備を整備することにより、保有資産を最大限活用し、教育研究機能の高度化を実現する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> (25-1) 施設について、個別施設計画に基づいた改修・更新を毎年度実施するとともに、設備については、設備マスターplanを毎年度策定し、一元的な管理と有効活用の促進等により、教育研究機能の高度化が図られていること。 (25-2) 研究設備の共用件数累計を第3期中期目標期間実績に比して約1.1倍以上とする。
------	---

26 大学施設をより一層有効活用するため、施設活用調整委員会の定期的な開催、施設利用実態調査、現地確認の毎年度実施により、オープンラボ等の確保や全学的なスペース管理等、戦略的な施設マネジメントを行い教育研究活動を強化する。

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> (26-1) 施設利用実態調査、現地確認を踏まえた全学的なスペース管理と有効活用が確認できること。 (26-2) オープンラボ（第3期中期目標期間最終年度2,248m²）を拡充するとともに、スペースチャージ制度を拡大することにより、戦略的なスペース配分を実施する。
------	--

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

27 安定的な財政基盤を確立するため、「組織」対「組織」の産学連携・共創施策を推進するとともに、国内外に支部を持つ本学同窓会との連携強化や継続寄附の拡充、遺贈の取り込みに向けた広報ネットワークの充実等により寄附金の獲得を強化する。また、施設の外部貸出やネーミングライツ等の拡大を通じた保有資産の積極的な活用、企画立案・リスク管理体制の強化を通じた効果的な資金運用等の取組を通じて、外部資金収入を拡大する。

評価指標	<p>(27-1)複数の企業との間で教育研究を一体的に推進するための新たな組織の設置を通じ、人材育成及び研究開発が自律的に行われ続ける好循環を形成し、民間との共同研究に係る間接経費及びエクステンション事業、ネーミングライツ事業、知財関連収入を合算した収入額累計を第3期中期目標期間実績に比して約1.5倍以上とする。（再掲）</p> <p>(27-2)基金獲得額累計を第4期中期目標期間を通じて1億8千万円以上とする。</p> <p>(27-3)資金運用による利息収入額累計を第3期中期目標期間実績に比して1.5倍以上とする。</p>
------	--

28 学長のリーダーシップの下、学内資源配分の最適化を進めるため、学長戦略経費を拡充し、「財務戦略」に基づいたKPI評価をはじめ、各事業の実績等を踏まえた戦略的な予算配分を行う。

また、本学の強み・特色の形成・伸長に向けて、学長のリーダーシップが最大限発揮できるよう、学長戦略経費を戦略的かつ機動的に運用するほか、施設利用実態調査の毎年度実施を通じた戦略的なスペース配分を推進する。

併せて、コスト分析や省エネ対策を推進するなど、経費削減に向けた取組等により一般管理費を抑制する。

評価指標	<p>(28-1)実績評価等を踏まえた戦略的な予算配分を毎年度実施とともに、学長戦略経費予算配分額を第3期中期目標期間実績に比して、1.5倍以上とする。</p> <p>(28-2)オープンラボ（第3期中期目標期間最終年度2,248m²）を拡充するとともに、スペースチャージ制度を拡大することにより、戦略的なスペース配分を実施する。（再掲）</p> <p>(28-3)一般管理費比率 每年度6.5%以下に抑制する。</p>
------	---

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置

29 中期目標の確実な達成に向け、毎年度中期計画の進捗状況について点検を行い、経営協議会及び監事の確認を経て、その結果を公表する。

評価指標	(29-1) 每年度中期計画の進捗状況の確認、公表及び検証を行う。
------	-----------------------------------

30 恒常的かつ継続的に質の保証及び向上に取組むため、教育研究活動等の状況について、IR機能を活用し、定量的及び定性的な情報・データに基づく自己点検・評価、並びに外部評価を実施する。また、評価結果について公表するとともに、結果を踏まえ教育研究活動等の改善に取組む。

評価指標	(30-1) 内部質保証にかかる自己点検・評価を毎年度実施し、評価結果等に基づいた改善を実施する。 (30-2) 令和7年度に研究活動に関する自己点検・評価及び外部有識者による外部評価を実施し、その評価結果等に基づいた研究活動の改善を実施する。
------	---

31 本学が公的資金や共同研究等の投資先に相応しい存在であることを全てのステークホルダーが理解できる分かりやすい情報公開を実現するとともに、ステークホルダーからの意見を運営に反映させるため、大学広報戦略を刷新し、教育・研究・社会貢献等のエビデンスの可視化を進め、これらをホームページ、新たに作成する統合報告書等を通じて公表する。

教育面では、在学生、卒業生、企業等から聴取した意見を学内にフィードバックする仕組みを新たに導入し、研究面では、ニュースリリース件数を伸長させアクティビティの高さの認知を拡げる。

さらに、法人経営への理解・支持を得るべく、在学生、及びそのご家族、同窓生との交流や産学官連携イベント等、様々なステークホルダーとの意見交換を積極的に実施する。

評価指標	(31-1) ステークホルダーから本学への一層の理解を得られるよう、ウェブサイトの刷新、統合報告書等の大学情報の充実を図り、公開する。 (31-2) 卒業生が在職する企業等へのアンケート及び入学後の学修状況調査を定期的に実施し、これらの調査結果の統合的な分析・検証を踏まえて教育課程や入学者選抜の改善につなげ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの継続的な検証を行う。（再掲） (31-3) 研究成果ニュースリリース件数累計を第3期中期目標期間実績に比して2倍以上とする。 (31-4) ステークホルダーから本学へのフィードバックが得られるよう、各層のステークホルダーとの意見交換を毎年度1回以上実施し、意見をウェブサイトで公表する。
------	---

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

32 デジタル・キャンパスを推進し、大学がめざす共創進化スマート大学を支える共創進化スマートキャンパス構想を実現するため、キャンパスマスターplanを見直し、同プランに基づきキャンパスを整備する。

また、事務の効率化のため、学外から個々の手続・届出等が原則オンラインで実施できるようデジタル化を進めるとともに、デジタル化が継続的に見直し及び整備されるデジタル・キャンパスを推進する業務運営体制を構築する。

加えて、デジタル・キャンパスを推進する上で必要な情報セキュリティに関する研修を拡充する。

評価指標	<p>(32-1) UEC共創進化スマートキャンパス構想について、令和4年度にキャンパスマスターplanを策定し、令和5年度以降は、これに基づいたキャンパス整備を実施する。</p> <p>(32-2) 学外からの手續・届出等のオンライン化を進め、その効果測定を通じた改善を実施する仕組みを構築するとともに、担当部署毎にシステム担当者を配置し、その担当者を対象としたオンライン化に必要な研修を継続的に実施する。これらの仕組みの構築や取組の実施を通じて、業務の効率化が確認できること。</p> <p>(32-3) デジタル・キャンパスを推進する上で重要なデータ利活用に必要なリスクマネジメントと情報セキュリティ対策の研修を新たに実施する。</p>
------	---

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

1,267,516 千円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・重要な財産を譲渡する計画はない。

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・重要な財産を担保に供する計画はない。

IX 剰余金の使途

- 每事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、
 - ・ 教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
• (調布) 総合研究棟改修 (A I 共創進化棟) I 期 • 小規模改修	総額 766	• 施設整備費補助金 (694) • (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (72)

2. 人事に関する計画

- ダイバーシティの確保、経営人材の確保・育成等を含めた総合的な人事方針を定め、これに基づき人員補充や人材育成等を実施する。
- テニュアトラック制度に加えて新たに若手研究者を対象とした任期付ポストを設け、若手研究者を確保するとともに、適切な年齢構成等を踏まえた教員人事制度を整備し実行する。
- 多様な人材を確保するため、引き続き国際公募、女性限定公募等を行うとともに、企業等経験者等の教員を確保するための教員人事制度を新たに整備し採用人事を行う。
- 教員の新規採用者には原則年俸制を適用し、年俸制を適用していない教員に対しては年俸制の利点を周知し、その移行を推進する。

3. コンプライアンスに関する計画

- 会計経理の信頼性の確保等コンプライアンスを徹底するため、内部統制体制によるモニタリング及びコンプライアンス教育等を実施するとともに、役員、内部監査室、監事及び会計監査人による協議会を定期的に開催し、コンプライアンス体制を継続的に確保する。
- 研究活動に係る不正防止に向けて、教員等本学において研究活動に従事する者、大学院学生及び卒業研究に従事する学部学生から誓約書を徴取するとともに、定期的な e-learning 教育、リーフレットの配付等を通じて、構成員のさらなるコンプライアンス意識の醸成に取組む。
- 研究費の不正使用を防止するため、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」等を踏まえ、不正防止計画に内部監査結果等を随時反映するなど効果的な内部統制運用に向けた PDCA サイクルの徹底によるガバナンスの強化、構成員に対するコンプライアンス教育及び啓発活動の定期的な実施による意識改革等を推進する。
- 情報セキュリティポリシーに基づき、学生及び教職員への情報倫理教育を実施する。また、デジタル・キャンパスを推進する上で必要な情報セキュリティに関する研修を拡充する。

4. 安全管理に関する計画

- 職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、労働安全衛生法に基づき、産業医及び衛生管理者による作業場等巡視や局所排気装置安全点検、放射線・X線取扱に関する安全講習会等の各種安全衛生教育等を実施する。
- 建築基準法に基づく法定点検及び消防法等に基づく消防用設備等の点検について毎年度計画をたて確実に実施し、不具合等のある箇所は速やかに対策を講じる。
- 危機管理体制を強化するため、地震等の大規模災害を想定した防災訓練を毎年度実施するとともに、危機管理マニュアルの見直しを行う。

5. 中期目標期間を超える債務負担

- 中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ①構内デジタル化整備事業の一部
 - ②インフラ長寿命化プロジェクトの一部
 - ③その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

- 学生に対しては、各種ガイダンス等においてマイナンバーカードのメリット等を紹介する等の取組を通じて、普及促進を行う。また、教職員に対しては、全学集会等においてマイナンバーカードのメリット等を紹介する等の取組を通じて、普及促進を行う。

別表 学部、研究科等及び収容定員

学部	情報理工学域	3,064人
研究科等	情報理工学研究科 (収容定員の総数) 修士課程・博士前期課程 博士後期課程	1,223人 1,040人 183人

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	29,776
施設整備費補助金	694
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	72
自己収入	17,169
授業料及び入学料検定料収入	16,714
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	455
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	9,278
長期借入金収入	0
計	56,989
支出	
業務費	46,945
教育研究経費	46,945
診療経費	0
施設整備費	766

船舶建造費	0
产学連携等研究経費及び寄附金事業費等	9,278
長期借入金償還金	0
計	56,989

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額33,841百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人電気通信大学退職手当規程等に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D（y-1）は直前の事業年度におけるD（y）。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 学長裁量経費。

②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E（y-1）は直前の事業年度におけるE（y）。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の入件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の入件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の入件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）

⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

運営費交付金 = A (y) + B (y)

1. 每事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{A (y) = D (y) + E (y) + F (y) - G (y)}$$

$$(1) D (y) = D (y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E (y) = \{E (y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S (y) \pm T (y) \\ \pm U (y)$$

$$(3) F (y) = F (y)$$

$$(4) G (y) = G (y)$$

D (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F (y) : ミッション実現加速化経費 (③) を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G (y) : 基準学生納付金収入 (④) 、その他収入 (⑤) を対象。

S (y) : 政策課題等対応補正額
新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T (y) : 教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 每事業年度の特殊要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B (y) = H (y)}$$

H (y) : 特殊要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するため必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : ミッション実現加速化係数。△1%とする。

第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに产学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 产学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、产学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	56,742
経常費用	56,742
業務費	51,936
教育研究経費	9,056
診療経費	0
受託研究費等	8,171
役員人件費	576
教員人件費	24,164
職員人件費	9,969
一般管理費	2,626
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	2,180
臨時損失	0
収入の部	56,447
経常収益	56,447
運営費交付金収益	29,077
授業料収益	13,011
入学金収益	2,271
検定料収益	571
附属病院収益	0

受託研究等収益	8,171
寄附金収益	1,007
財務収益	2
雜益	454
資産見返負債戻入	1,883
臨時利益	0
純利益	△295
総利益	△295

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) BTO 方式により取得した資産に係る履行義務負債の収益化期間と減価償却期間のずれから生じる会計上の損失により損益が均衡しない。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	58,450
業務活動による支出	54,563
投資活動による支出	2,426
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	1,461
資金収入	58,450
業務活動による収入	56,223
運営費交付金による収入	29,776
授業料及び入学料検定料による収入	16,714
附属病院収入	0
受託研究等収入	8,171
寄附金収入	1,107
その他の収入	455
投資活動による収入	766
施設費による収入	766
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	1,461

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。